

ひのほら  
議会だより

11

2019.11.1  
No.159



第9回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会（10月6日）

目Contents次

- P.2 | 決算が認定されました
- P.5 | 議案と議決結果
- P.6 | 各委員会報告
- P.7 | 一般質問 8名9問

# 審議しました

## 平成30年度 一般会計 7特別会計

歳入総額 57億438万2千円 (内7特別会計 21億237万1千円)

歳出総額 55億749万6千円 (内7特別会計 20億1千257万6千円)

※一般会計決算額の中には、特別会計への繰出金7億925万2千円が含まれています。

## 9月13日 本会議において決算を認定しました

月日	会議名	内容
9月2日(月)	定例会	一般質問等について
9月5日(木)	総務委員会	所管事務調査・意見書審査
9月6日(金)	産業建設委員会	所管事務調査
9月10日(火)	決算特別委員会	決算の認定について
9月13日(金)	定例会	決算・条例・補正予算等について

村提出案件 21件  
4ページに掲載

## 決算特別委員会報告

平成30年度檜原村一般会計、質問事項は86件に及び計及び7特別会計の決算審査しました。

計及び7特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。村側の詳細な説明と答弁を得ながら、付託案件について、慎重に審査を行います。

去る9月2日の本会議に

ついて、本委員会に付託された案件は、平成30年度檜原村一般会計及び7つの特別会計歳入歳出決算の認定についての8つの案件です。

付託されました案件は、去る9月10日に委員会を開催し、細部に及ぶ審査を行いました。この8つの案件につきましては、平成30年度における、村の全ての事業における、村の全ての事業執行上の実績報告書であり、大変重要度の高い案件であることを十分理解した上で、各委員による積極かつ活発な質疑が行われ、内容につきましては、森林資源を活用した、ひのほら緑(力)創造事業、村営住宅建設等の移住・定住関連事業、各種子育て助成事業に関する経費、高齢者福祉の向上に関する経費、上下水道等村の環境衛生に関する経費、村の消防事業に関する経費、並びに海外派遣事業等の教育環境の充実

に関する経費が主なもので  
ありました。

いずれも、生活環境の改  
善、福祉の向上、産業の振  
興等「自立できる村づくり」  
を目指し、村に住み続けた  
い人、住みたい人を増やし、  
住民福祉の向上のために、  
必要な支出となっていまし  
た。

最後に、総括質疑を行い、  
その後、討論を省略し、採  
決を行いました。8つの  
議案すべてが原案どおり  
「認定すべきもの」と決し  
ました。

以上、檜原村議会 会議  
規則 第40条の規定に基づ  
き、報告いたします。

令和元年9月13日

決算特別委員会委員長

清水 満男



# 条例

## 議案第51号

檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

(説明)

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の非課税等に関する事項を改正するものです。

## 議案第52号

檜原村印鑑条例の一部を改正する条例

(説明)

住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、印鑑登録の要件に旧氏を加える等の改正を行うものです。

## 議案第53号

檜原村消防団に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律が公布されたことに伴い、欠格

事項を改正するものです。

## 議案第54号

檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

(説明)

水道法施行令の改正に伴い、引用条文を改正するものです。

## 議案第55号

檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の改定に伴い、引用条文を改正するものです。

# 補正予算

## 議案第56号

令和元年度檜原村一般会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額6千27万9千円を増額し、総額を37億1千981

万9千円とするものです。

## 議案第57号

令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定(第1次)

(説明)

診療施設勘定(第1次)事業勘定  
補正額2千559万7千円を増額し、総額を3億5千359万7千円とするものです。

## 議案第58号

令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額490万8千円を減額し、総額を2億5千309万2千円とするものです。

## 議案第59号

令和元年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額163万3千円を減額し、総額を7千536万7千円とするものです。

(説明)

## 議案第60号

令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額76万8千円を増額し、総額を3億8千760万8千円とするものです。

## 議案第61号

令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額1千7万3千円を増額し、総額を4億8千307万3千円とするものです。

## 議案第62号

令和元年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額146万9千円を増額し、総額を5千346万9千円

とするものです。

## 議案第63号

令和元年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)

(説明)

補正額216万5千円を増額し、総額を8千616万5千円とするものです。

# 議員提出議案

## 第1号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

※意見書の内容については6ページの委員会報告をご覧ください。

## 第2号

天皇陛下御即位賀詞に関する決議

(説明)

天皇陛下の御即位にあたり、慶祝の意を表すための決議です。

## 令和元年第3回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村 賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名							議決結果	
		1 浜中 由造	2 野村 雅巳	3 峰岸 茂	5 森田 ちづよ	6 松村 哲朗	7 清水 兵庫	8 清水 満男		9 山崎 源重
決算	第43号 平成30年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第44号 平成30年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第45号 平成30年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第46号 平成30年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第47号 平成30年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第48号 平成30年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第49号 平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
第50号 平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
条例	第51号 檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第52号 檜原村印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第53号 檜原村消防団に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第54号 檜原村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第55号 檜原村国民健康保険檜原診療所使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第56号 令和元年度檜原村一般会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号 令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第1次、診療施設勘定第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第58号 令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号 令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号 令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第61号 令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第62号 令和元年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第63号 令和元年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出	第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第2号 天皇陛下御即位賀詞に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は、9月5日

に開催し、所管事務調査として1件の現地調査と1件の意見書審査を行いました。

### ○村営住宅建設工事

上元郷地区の地域交流センター1付近に木造2階建て3LDKの戸建住宅5棟と、木造2階建て1LDKの居室4世帯分の長屋風住宅1棟を建設中です。住宅については、共に令和2年2月に完成予定などの説明が担当課からありました。

### ○新たな過疎対策法の制定に関する意見書

意見書の趣旨は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末をもって失効するため、新たな過

疎対策法の制定を国に強く

要望するものです。

委員会での審査の結果、意見書の内容に委員全員が賛同し、議員提出議案の意

見書として提出することと決定し、本会議において、全会一致で可決されました。

委員長 山崎 源重



## 産業建設委員会報告

産業建設委員会は、9月6日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

### ○天正の道・遊歩道

天正の道は、上元郷地区(ひのはら保育園付近)と本宿地区(檜原中学校付近)をつなぐ古道です。戦国時



代には既に存在しており、当時は住民の生活道として利用されていたようです。整備された天正の道・遊歩道は全長約640mで、今年度、案内板や道標等を遊歩道内11箇所に、設置する予定であるとの説明が担当課からありました。

委員長 浜中由造

# 一般質問

# 登壇8人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

野村 雅巳

議員



## 檜原村子ども医療費助成制度について

新たな施策展開については、必要に応じ、対応していく

療費219万238円で、制度上での都及び村負担分が204万4千827円、所得制限を超えた世帯及び通院1回につき200円の自己負担分に対する村単独補助金が差額の14万5千411円で、この村の単独助成については、今後も引き続き行っていく。

②今後の新たな施策展開については、多くの方の声に耳を傾け、今後も必要に応じ、対応していく。

質問 村の子ども医療費助成制度について、保護者負担軽減を図るため、18歳に到達する年度末まで年齢を

質問 ①子育て家庭の医療費助成制度の運営状況と今後の見通し。

②子育て家庭の医療費助成制度の充実を目的とする今後の新たな施策展開の可能性。

村長 ①平成30年度の実績は、乳幼児医療費制度においては、総医療費182万3千497円であり、子ども医療費助成制度においては、総医

療費219万238円で、制度上での都及び村負担分が204万4千827円、所得制限を超えた世帯及び通院1回につき200円の自己負担分に対する村単独補助金が差額の14万5千411円で、この村の単独助成については、今後も引き続き行っていく。

松村 哲朗

議員



## 村内における経済循環について

今後も多くの方の声に耳を傾け対応していく

①消費税増税に伴う高齢者や子育て世帯を対象とした村独自の施策は。

②村内における経済循環についての現状の認識と今後の施策対応方針は。

村長 ①今までのさまざまな村独自の補助・助成により、子育て家庭及び高齢者世帯への経済的負担増については少ないものと考えている。今後も多くの方の声に耳を傾け対応していく。

②経済循環には、村内で雇用し村内での消費が進むことが重要であると考えている。「ひのはら緑(力)創造事業」では、それぞれの地域で雇用を生み出している。また、第3セクター「株式社めるか檜原」を設立し、9名の正社員の雇用を生みだしている。今後も、これらの事業を生かしながら施策を実施していく。

質問

消費増税が住民の日常生活に与える影響は大きい。村施策の経済効果を広く村民が享受できるように、檜原村をひとつの経済圏として捉えた仕組みの構築が必要であると考える。そこで以下の点について伺う。

福祉けんこう課長 質問の医療費の助成については、対象となる方の助成内容、補助要綱の整備等、検討課題は多々あるが、今後、東

う。

清水 兵庫

議員



## じゃがいも焼酎製造事業の 進捗状況及び今後の 事業運営について

本年度中に事業者の調整と  
特区申請等を予定

な内容とスケジュールは。  
③村の6次産業化及び総合的な産業振興の観点から、焼酎製造事業の位置づけと事業展開は。  
④檜原ブランドの構築における焼酎製造事業の位置づけは。  
⑤今後どのような手法で、村内外へ周知を行うのか。

**質問** じゃがいも焼酎製造事業基本計画に基づき、事業開始に向け準備作業を進めていると聞く、そこで以下の点について伺う。  
①製造に係る事業の進捗状況は。  
②今後の事業展開の具体的

①基本計画に基づき、土地の測量・建物の実設計を進めている。  
②本年度中に事業者の調整、特区の申請等を予定している。  
③村の特産品の研究開発・加工・販売までを一貫して行える総合施設とすることにより、6次産業化及び農業・商業・観光業の総合的な振興を図っていく。  
④村のじゃがいもをPRし、ブランド力のある商品開発を行っていく。  
⑤今後とも住民への説明を

行い、村外へは、ホームページ等を利用し、周知する。

### 村における 保・小・中の連携及び 一貫教育について

極めて重要な課題であると  
考える

**質問** 保・小・中の一貫教育を一部の自治体では既に実施、または、検討している。村は平成23年度から小中一貫教育を行い、その成果については、前回の一般質問で確認している。保・小・中の連携及び一貫教育について検討すべきと考え、以下の点について伺う。  
①連携及び一貫教育の必要性の有無と教育委員会の考えは。  
②幼児教育・保育料の無償化により求められる「質の高い幼児教育・保育」をどう考えるか。

③小一プロブレム対策と教育委員会の考え。また、村の状況は。

**教育長** ①保育園と小学校教育の連携及び一貫教育は極めて重要な課題であると考えている。

②求められる「質の高い幼児教育・保育」については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大時な時期の幼児教育・保育であると考えている。

③小一プロブレム対策として、小学校入学前に保育園と連携して個々の情報を把握し、学校生活をスムーズに適應できるように、小学校の学習環境の見学や体験が必要と考える。村の状況については就学連携シートを活用して指導している。



山 寺 源 重

議員



## 檜原村簡易給水施設について

一定の条件を設け維持管理を事業者等に委託することも協議する

か。  
**村長** ①簡易給水施設は、現在15施設、64世帯、99人の方が利用している。維持管理については、使用している住民にお願いしているが、施設の老朽化や災害による大規模な修繕等は、村で行っている。

②簡易給水施設は、水道料金は徴収していないため、水道料金を徴収している簡易水道利用者との公平性等も考慮する必要があることから、簡易給水施設の維持管理と運営については、今後、検討していきたいと考えている。

**質問** 維持管理と運営について検討するとは、どのような検討を考えているのか。

**産業環境課長** 維持管理、

②今後の簡易給水施設の維持管理と運営について、村はどのようなように考えている

**質問** 小沢地区に、じゃがいも焼酎等製造工場と、おもちや美術館の整備を進めている。そこで以下のこと

**産業環境課長** 小沢地区の遊歩道の整備、河川の利用など両施設を組み合わせることも検討し、集客を連動させていく。

森田 ちづよ

議員



## 村農産品のブランド化と6次産業化の促進について

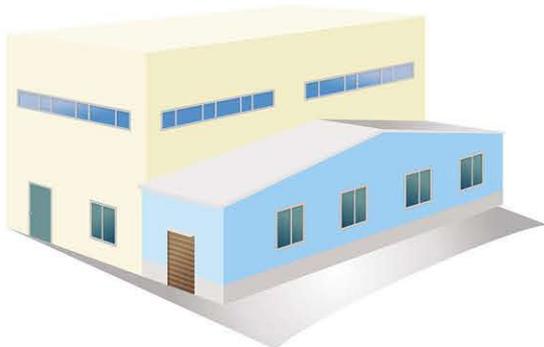
両施設の連携により特産品の販売やPRにもつながる

となった地区では、一定の条件を設け、維持管理を事業者等に委託することも、今後内部で協議をしている。  
**村長** 村全体の活性化のポイントは、いかに力を入れていくかによって、村全体が元気になってもらおうという思いでスタートしている。村が大きく飛躍できるかどうかという瀬戸際だと思っている。

**村長** ①村のじゃがいものブランド化と6次産業化による農業・商業・観光業の総合的振興、村内での雇用創出としている。

②両施設が連携することで特産品の販売やPRにも繋がると考える。今後立ち上げ予定の「おもちや美術館等運営会議」で協議するよう担当課に指示をしたい。

**質問** 両施設の連携はどのように想定しているか。



清水 満男

議員



# 土砂災害特別警戒区域の 指定と今後の防災 対策の展開について

住民の防災に対する意識を  
高める対策が必要

問い合わせが数件あった  
が、改修に関する相談は、  
ない。

②住民の防災に対する意識  
を高める対策が必要である  
と考えている。

**質問** ①ハザードマップの  
発行は、いつ頃か。

②増改築については、どの  
程度の改修をした時に申請  
が必要か。

③風水害対策を高齢者に対  
応するためには、どの様な  
施策を検討しているのか。

**総務課主幹** ①10月の広報  
と一緒に配布する。

②面積及び改修内容につい  
て対応が異なるので、建築  
指導事務所に相談願いた  
い。

③講習会等を多くの地区で  
開催し、地域にあった避難  
の仕方やタイミングなどを  
住民に考えていただき、災  
害に対する意識を持っても  
らう。

**質問** ①土砂災害特別警戒  
区域の指定後、住民や建築  
業者からの問い合わせがあ  
るか。

②風水害対策の檜原村にお  
ける対応策については、今  
後どのような展開を考えて  
いるのか。

**村長** ①区域指定に関する

# 子育て支援学校給食費 補助制度の更なる 充実について

全額補助への見直しを  
考えている



浜中 由造

議員

**質問** ①防護壁だけ設置し  
た場合、補助が出せないか。  
②研修会は自治会単位で実  
施できないか。

**総務課主幹** ①補助は考え  
ていない。

②研修会等については、自  
治会単位で行うことを想定  
し、判り易い資料づくりを  
検討する。

**質問** 本年10月に消費税が  
増税されると家計の全般的  
な支出の増大とあいまっ  
て、子育て家庭を取り巻く  
環境は非常に厳しい状況と  
なると考える。子育てしや  
ら、学校給食費補助制度の  
更なる充実が必要と考える  
ので、以下の点について伺  
う。

①子育て支援学校給食費補  
助制度の運営状況につい  
て。

②子育てしやすい環境づく  
りのため、給食費補助を現  
行の8割補助から全額補助  
に制度改正する必要がある  
と考えるが、いかがか。

**教育長** ①平成27年度から  
補助金を5割補助から8割  
補助とした。30年度は、対  
象者全員に補助金を交付し  
ている。

②教育委員会としても全額  
補助への見直しを考えてい



峰岸 茂

議員



## おもちゃ等工房及び おもちゃ美術館の 今後の展開について

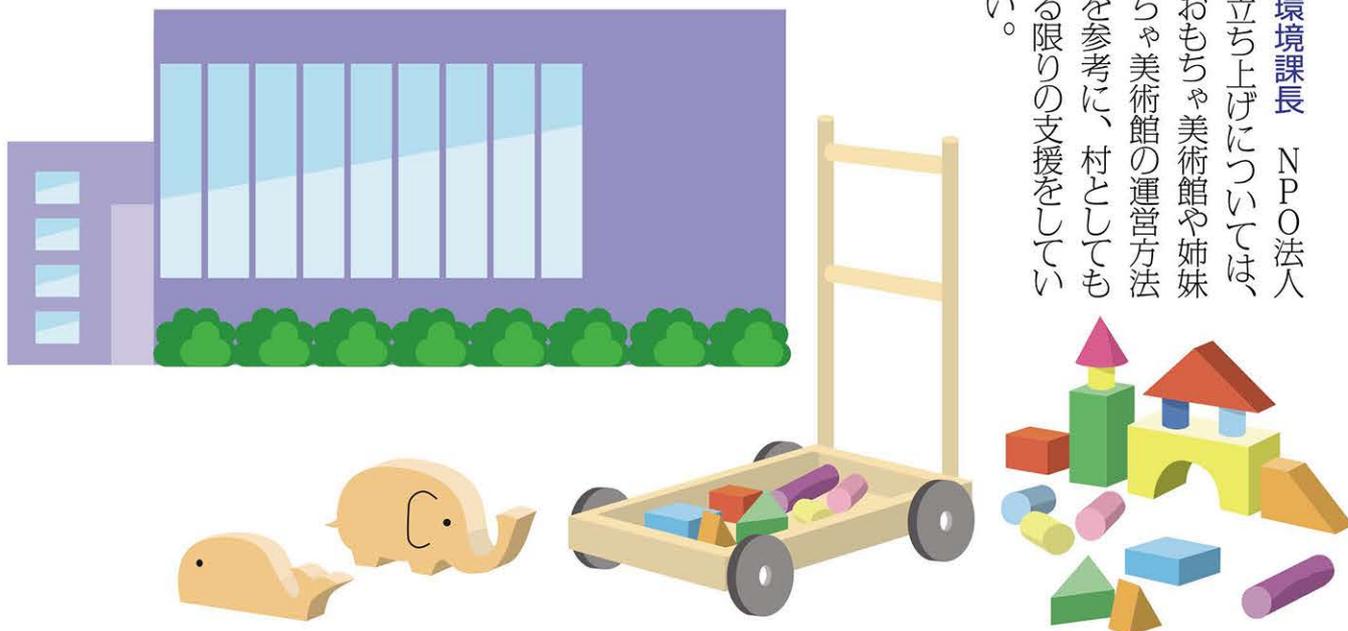
おもちゃ美術館の運営は地元で

**質問** 村は、おもちゃ等工房とおもちゃ美術館の整備を進めており、おもちゃ等工房はこの秋に、おもちゃ美術館は、令和3年度には完成すると聞いている。そこで、以下の点について伺う。

- ①おもちゃ等工房の事業概要について
- ②両施設の運営方法は
- ③両施設オープンに伴う周辺整備について
- 村長** ①おもちゃ等工房では、運営事業者がみずから主体となり原材料を調達し、加工からおもちゃ・小家具の制作・販売まで行い、商品を提供する。木育を推進するために、見学スペースも整備する。
- ②おもちゃ等工房は、公募により既に民間の運営事業者が決定している。おもちゃ美術館は、指定管理者を公募し、運営することを想定している。
- ③両施設の駐車場は、現状のまま使用することを想定している。周辺整備として行う事業は考えていない。

**質問** 地元がNPO法人を立ち上げようとする場合、運営方法やオープン当初の運営費について、村はどのような支援を考えているのか。

産業環境課長 NPO法人等の立ち上げについては、東京おもちゃ美術館や姉妹おもちゃ美術館の運営方法などを参考に、村としてもできる限りの支援をしていきたい。



### 12月議会のお知らせ (予定)

■ 議会運営委員会	11月18日(月)
■ 定例会初日	11月25日(月)
■ 常任委員会	12月 2日(月)
	12月 3日(火)
■ 定例会最終日	12月 9日(月)

✓ 議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

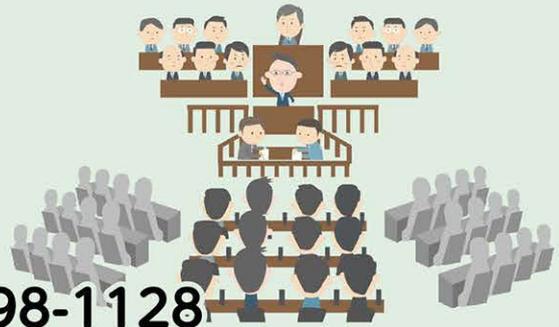
Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ

電話 598-1128



編集後記

日に日に秋が深まり、暮秋の季節となりました。

去る9月に開催された高知県友釣連盟主催「第22回清流めぐり利き鮎会

」において、秋川上流の友釣りでの釣りあげた鮎が、準グランプリの栄冠

に輝きました。この大会には、全国の清流河川

63河川がエントリーし、審査員による鮎の塩焼き

などを食し、姿や香りなど5項目を判断基準として審査されるものです。

この大会においては、第19回の大会におきましても、準グランプリを獲得

しており、今回で2度目の受賞となりました。

りやスイカの風味が漂い「香魚」とも呼ばれ、その上品な香りと、ほろ苦い

内臓、繊細な味わいは古くから日本人に愛されています。

鮎の友釣りは、鮎の縄張りの習性を利用した日本独特の釣法で、道糸の

先端におとり鮎と掛け針をセットして流れに放し、縄張りを守ろうと

とり鮎に体当たりしてくる鮎を掛け針に引っ掛けるというものです。現在、

この友釣り人口は、若年から高齢者まで、幅広く人気の高い釣法でもあります。

鮎の生育には、清流での鮎の餌となる、より良い藻類が大変重要となり

ます。秋川上流の檜原村では、下水の整備も順調に進み、優れた河川環境と清流が保たれております。来年は、是非ともグランプリの栄冠に輝き、さらに清流秋川の魅力を全国に発信していただきたいと思っております。機会がありましたら、準グランプリの鮎をご堪能しては、いかがでしょうか。

(野村)

- 委員長 清水 兵庫
- 副委員長 野村 雅巳
- 委員 森田ちづよ
- 委員 松村 哲朗

